

白子町介護支援 サポーター事業について



☆事業目的☆

- ①積極的な社会参加。
- ②地域貢献をする。
- ③サポーターさん自身の介護予防。

☆事業内容☆

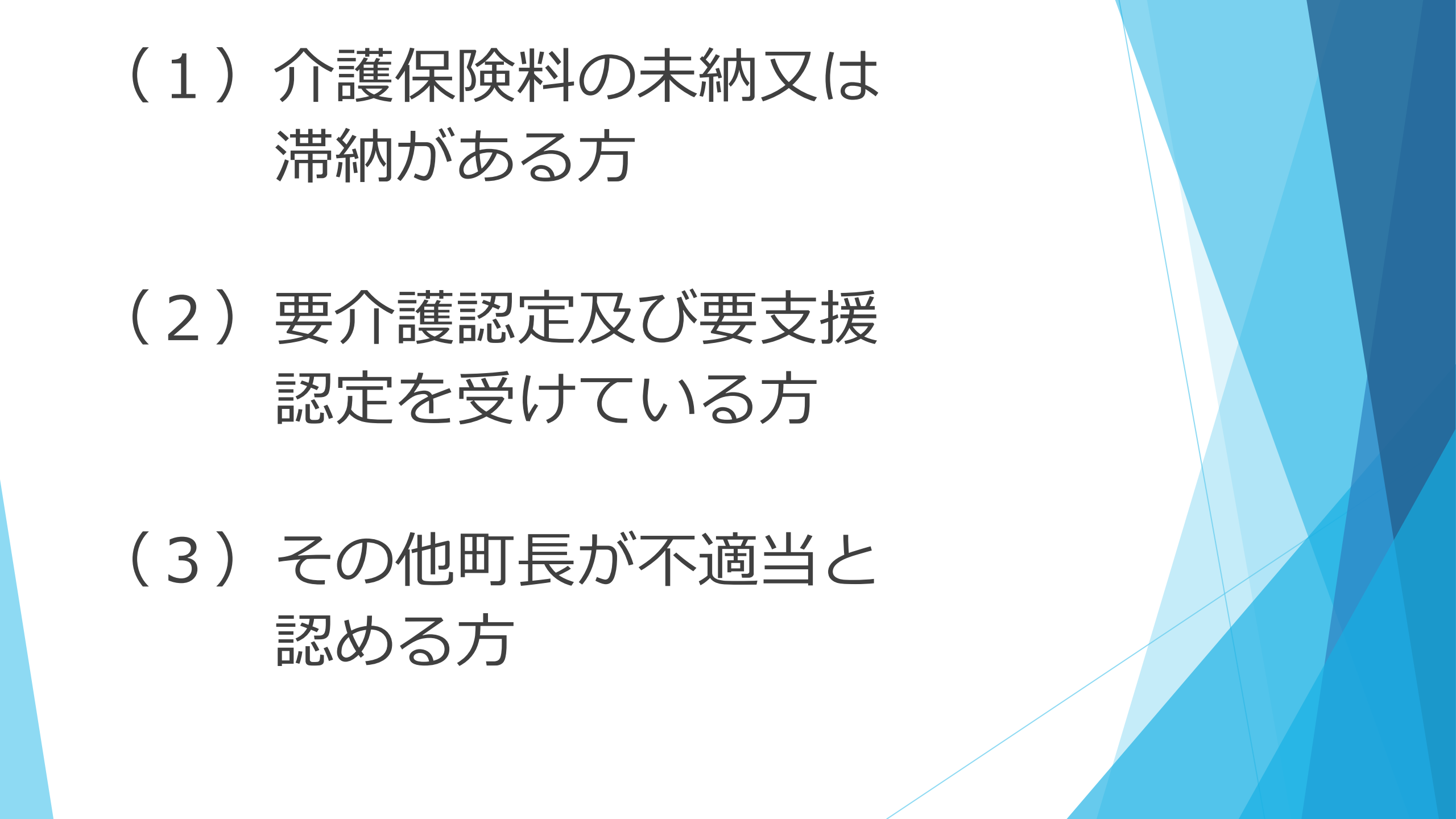
①町内の指定受入施設（介護施設や保育所等）においてサポーター活動を行った場合に、その実績に基づいた評価ポイントが付与されます。

②付与された評価ポイントに応じた活動評価ポイント
交付金へ換金して
交付を受けることが出来ます。

☆サポーター登録対象者☆

※白子町が行う介護保険の第1号被保険者（65歳以上の方）が対象となります。

※ただし、次の頁のいずれかに該当する方は対象外となります。

- 
- The background of the slide features a complex, abstract pattern of overlapping triangles and polygons in various shades of blue, ranging from light sky blue to deep navy blue. The pattern is concentrated on the right side of the slide, with some elements extending towards the center.
- (1) 介護保険料の未納又は滞納がある方
 - (2) 要介護認定及び要支援認定を受けている方
 - (3) その他町長が不相当と認める方

☆サポーター活動受入施設☆

令和5年4月 1 日現在

種別	施設名
介護施設	特別養護老人ホーム はまひるがお
介護施設	特別養護老人ホーム はなゆう
介護施設	グループホーム 時の村
保育所	南白亀保育所
保育所	白潟保育所
保育所	関保育所

☆サポーター活動予防事業☆

種別	事業名
予防事業	ふれあい幸民館
予防事業	脳のトレーニング教室
予防事業	健康マージャン

☆サポーター活動の内容☆

～ 介護施設の場合 ～

- (1) レクリエーション等の指導及び運営補助
- (2) お茶出し、食堂内の配膳及び下膳等の補助
- (3) 散歩、外出及び施設内移動の補助
- (4) 入所者、利用者の話し相手
- (5) 施設職員と共に行う軽微かつ補助的な活動
- (6) 草取り、草花等の手入れ
- (7) その他、町及び介護施設で協議し同意した活動

☆サポーター活動の内容☆

～ 予防事業の場合 ～

- (1) レクリエーションの実施
- (2) レクリエーションの企画・準備・片付け
- (3) 利用者の送迎及び補助（※事業により実施）
- (4) 利用者の話し相手
- (5) その他、町と協議し同意した活動

☆サポーター活動時の注意点☆

- ①体調に注意しましょう！
- ②笑顔であいさつしましょう！
- ③相手の立場を尊重しましょう！
- ④ルールや決まりごととは必ず守りましょう！
- ⑤プライバシーの保護に注意しましょう！

☆活動実績の承認☆

- ① 1時間につきスタンプ 1 個。
- ② 1日につきスタンプ 2 個を上限とする。

☆評価ポイントの取扱い☆

スタンプの数	交付金の額
1時間 → 1ポイント付与	1ポイント → 100円交付
1日最大2時間 → 2ポイント付与	年間最大50ポイント → 5,000円交付
※活動した方は、年度末にポイント交付金交付申請書兼請求書を申請して頂きます。 ※交付金は活動したポイント数に応じて交付されます。	

☆サポーター活動の流れ☆

